資料６

公募委員の選考等について（案）

■募集人数

・２名

■応募資格

・令和９年４月１日現在において、次の全ての要件を満たしている方

① 西蒲区内に住所を有する満１８歳以上の方

② 新潟市の他の附属機関等の委員、市議会議員、市の職員でない方

③ 西蒲区自治協議会の公募委員として、過去に２期活動したことのない方

■応募方法

・住所、氏名、電話番号、生年月日を記載したものに小論文と自己 PR シートを添えて、区役所へ持参、または郵送、ＦＡＸ、Ｅメールにより応募

■小論文のテーマ

・「活気ある西蒲区にするために私が取り組みたいこと」（800 字以上 1,200 字以内厳守）

<参考：西蒲区における過去の小論文テーマ）>

・私の考える西蒲区の魅力と取り組みたいこと

・西蒲区のまち（地域）づくりについて

・私の考える西蒲区の課題と区自治協議会委員として取り組みたいこと

・地域への私の思い

・【前回テーマ】わくわくする西蒲区を目指して私が取り組みたいこと

■選考方法

＜前々回（R4 年度）＞

・小論文と活動歴で各委員が採点し、委員の合議で決定する。

（R4 実績：募集時における応募者数　3 名（うち女性 0 名））

＜前回（R6 年度）＞

・小論文と自己 PR シートで各委員が採点し、集計結果を基に議論し、その結果採点に修正がある場合は修正し、最終採点を行い、委員の合議で決定する。

（R6 実績：募集時における応募者数　4 名（うち女性 1 名））

＜今回（R8 年度）＞

・前回（R6 年度）と同じ選考方法とする。

■募集期間

・令和８年１２月８日（火）から令和９年１月１２日（火）正午必着

■公募の周知方法

・区役所だより「にしかん」１２月６日号に公募委員の募集案内を掲載
・西蒲区ホームページに募集案内を掲載
・市役所、区役所、出張所に募集案内を掲示
・区内のスーパーにチラシ、ポスター配付
・西蒲区 Facebook
・市 LINE 公式アカウント（西蒲区に住んでいる人のみへ配信）